

■高齢者福祉の充実

本町の高齢者は急速に進行し、高齢化率は27・4%となっており、保健・医療・福祉に対するニーズは益々高まっており、高年齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように地域社会全体で支えあい、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進してまいります。

また、高齢者虐待の早期発見や成年後見人制度等の普及啓発を行い、高齢者や障がい者が自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう「町民みな認知症サポーター」を目指し、養成研修に積極的に取り組んでまいります。

■子育て支援の推進

子育て支援センターは、子育てに関する相談や地域に出向いた支援、また、子育てサークルの育成や子育て親子の交流促進など、今後とも充実した活動に努めてまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族へ寄り添いながら、関係機関と連携協力し適切な発達支援や相談支援に努めてまいります。

児童虐待につきましては、ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待の割合が多くなっていることから、児童相談所を始め、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期対応に努め、児童が健全に養育されるよう支援してまいります。

「あかしや保育園」の民設民営化につきましては、地域の皆様のご理解をいただいたことから民間へ移譲することとなり、運営開始までに地域に根差したより良い保育がなされるよう関係者と連携協議してまいります。また、他の保育園につきましても「事務事業の見直し方針」に基づき、児童数の推移を見ながら、引き続き保護者や地域の皆様と協議してまいります。

■障がい者(児)福祉の充実

障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活ができるよう障害福祉サービスの充実に努めるとともに、地域生活への移行支援や就労支援が円滑に行われるよう障害福祉サービス事業所と連携し積極的に推進してまいります。

障がい者の虐待を防止し、差別や偏見がなく、誰もが安心して生活でき、きめ細かな情報提供により適切なサービスを選択できるように、地域生活支援事業の充実と障がい者団体や家族会等の育成に努めてまいります。

■地域福祉活動の推進

高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、「安心ほっとネット」活動を通して声掛けや見守り活動を進めてまいります。また、社会福祉協議会との更なる連携により、ボランティア団体の活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保

への支援に努めてまいります。

建設から43年が経過し、施設設備の老朽が著しい「熊石福祉センター」は、生涯学習機能を包含した施設として本年度より2か年計画で整備してまいります。

6. 学ぶ力を培い豊かな人間性を育むまちづくり

長引く経済不況により失業者や不安定雇用者が増大する中、一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、自ら生き抜く力を持った「人づくり」をするため、国においても教育制度改革が進められています。こうした中において、次代を担う人づくりのため、教育の果たす役割はこれまで以上に重要視されております。

学校教育の推進および生涯学習の振興のため、学校・家庭・地域社会の三者が様々な分野で連携・協力することが求められております。このため、教育委員会と

密接な連携の下に、「新八雲町総合計画」および「第一期八雲町教育推進計画」を基本とし、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。

7. 町民と行政が連携・協力するまちづくり

■町民と行政による協働の推進

地域主権型社会の実現を目指し、「八雲町自治基本条例」の理念と制度をまちづくりにしっかりと浸透させていくとともに、「八雲町協働のまちづくり推進プラン」に基づき、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。また、引き続き「八雲町熊石地域づくりプラン」を推進してまいります。

なお、八雲町自治基本条例の見直しの年に当たりますことから、関係審議会等の意見も踏まえながら取り組みを進めてまいります。町内会組織等は、協働のパートナーとしてその中核を担うことが期待されおり、